

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年11月5日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566)79-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間	第32期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	5,273,222	5,346,924	2,649,625	2,672,706	10,597,357
経常利益(千円)	954,922	1,126,492	494,663	550,216	2,087,367
四半期(当期)純利益(千円)	539,986	584,067	285,884	306,068	1,106,306
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	241,714	497,914	497,914
発行済株式総数(千株)	-	-	16,592	17,592	17,592
純資産額(千円)	-	-	5,504,918	6,996,672	6,500,610
総資産額(千円)	-	-	24,906,093	25,679,488	25,219,695
1株当たり純資産額(円)	-	-	331.75	397.70	369.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	32.54	33.20	17.23	17.39	65.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5.5	5	5.5	10
自己資本比率(%)	-	-	22.1	27.2	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	671,689	1,301,928	-	-	2,370,065
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	26,641	641,759	-	-	216,808
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,708,043	427,990	-	-	2,243,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	641,443	1,846,123	1,613,946
従業員数(人)	-	-	167	163	158

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	163	(427)
---------	-----	-------

(注)従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を()外数で記載しております。

なお、臨時社員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
スポーツクラブ事業	29,224	-
ホテル事業	4	-
合計	29,229	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比 (%)
	販売高(千円)	
スポーツクラブ事業	2,103,816	-
ホテル事業	227,575	-
不動産事業	341,314	-
合計	2,672,706	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、中国を中心とした海外経済の改善及び国内経済対策の一定の効果により企業の生産活動は緩やかに改善の兆しが見られました。

しかしながら、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、急激な円高の進行等の影響により、企業の景況感、個人消費の動向等については、先行きの不透明感が増す状況で推移しております。

こうした経済状況のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「健康な生活を創造し、世のためひとのために尽くす。」の経営理念に基づき、お客様の「健康」に対するニーズに対し着実にお応えすることに努め、新プログラムの開発、サービス力の向上に取り組み、合わせてなお一層の経費削減に努めました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は2,672百万円（前年同四半期比0.9%増）、営業利益602百万円（同1.4%増）、経常利益550百万円（同11.2%増）、四半期純利益306百万円（同7.1%増）となりました。

収益率につきましては、経費削減に努めた結果、営業利益率22.5%（前年同四半期比0.1ポイント増）、経常利益率20.6%（同1.9ポイント増）、四半期純利益率11.5%（同0.7ポイント増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

<スポーツクラブ事業>

「ホリデイスポーツクラブ」を全国で37店舗運営しているスポーツクラブ事業においては、第1四半期会計期間から導入した女性会員限定の骨盤エクササイズ「ビューティクイーン」、超発汗プログラム「ボクシングキング」等の新プログラムの他、楽々スイムレッスン「クロール入門」、パーソナルトレーニング「マイトレ」等の有料レッスンを充実いたしました。

この結果、前事業年度に開業した2店舗の增收効果を含め売上高は2,103百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

<ホテル事業>

「A B ホテル」を愛知県内で5店舗運営しているホテル事業においては、朝夕食の無料サービス、浴場設備の充実等お客様満足度を高めるサービスを実施、ホームページによる予約経路の拡充を行った結果、売上高は227百万円（同24.8%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業における賃貸マンション「A・C i t y」では、当第2四半期会計期間に1棟販売がなかったこと、一般賃貸の入居率が減少したことにより、売上高は341百万円（同22.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入が898百万円あった一方、投資活動による支出が384百万円及び財務活動における支出が120百万円あった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり第1四半期会計期間末より393百万円増加し、1,846百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期より350百万円多い1898百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益が551百万円、減価償却費が307百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より379百万円多い1384百万円となりました。これは主に「ホリデイスポーツクラブ」新規開発に伴う有形固定資産の取得による支出が351百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期より983百万円少ない120百万円となりました。これは主に短期借入金の減少額593百万円及び長期借入金の返済による支出772百万円、社債の償還による支出が160百万円あった一方、長期借入金の借入れによる収入が1,216百万円あったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第2四半期会計期間において重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取組む方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、当第2四半期会計期間において重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,592,351	17,592,351	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,592,351	17,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,055
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,209円 資本組入額 605円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸收分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年 7月 1日 ~ 平成22年 9月30日	-	17,592,351	-	497,914	-	361,264

(6) 【大株主の状況】

平成22年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沓名俊裕	愛知県安城市	10,561	60.03
沓名裕一郎(注)	愛知県安城市	2,087	11.86
沓名真裕美	愛知県安城市	733	4.17
沓名一樹	愛知県安城市	607	3.45
菊池愛	愛知県安城市	522	2.97
和田昌彦	京都府南丹市	161	0.91
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町 15 - 1	108	0.61
川口久之	広島県福山市	90	0.51
菊池裕史(注)	愛知県安城市	85	0.49
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリー ティー クライアント 常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋 3丁目 11 - 1	80	0.45
計	-	15,037	85.48

(注) 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めてあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,561,200	175,612	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 29,451	-	-
発行済株式総数	17,592,351	-	-
総株主の議決権	-	175,612	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河 安城町1丁目16番 地5	1,700	-	1,700	0.01
計	-	1,700	-	1,700	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	502	494	479	460	465	475
最低(円)	470	445	444	441	436	440

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,922,179	1,638,964
売掛金	23,360	20,035
営業未収入金	102,676	92,628
商品	1,385	619
貯蔵品	19,769	11,956
繰延税金資産	70,922	73,175
その他	187,039	185,080
貸倒引当金	140	140
流動資産合計	2,327,192	2,022,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,885,669	21,674,614
減価償却累計額	5,849,914	5,349,165
建物(純額)	16,035,755	16,325,449
構築物	1,522,918	1,518,836
減価償却累計額	874,209	813,232
構築物(純額)	648,708	705,603
機械及び装置	370,994	368,378
減価償却累計額	167,152	145,102
機械及び装置(純額)	203,841	223,276
車両運搬具	35,680	35,173
減価償却累計額	19,733	20,227
車両運搬具(純額)	15,946	14,946
工具、器具及び備品	528,254	525,445
減価償却累計額	388,091	361,103
工具、器具及び備品(純額)	140,163	164,341
土地	3,336,290	3,336,290
リース資産		
減価償却累計額	57,846	37,309
リース資産(純額)	138,873	159,410
建設仮勘定		
有形固定資産合計	21,025,116	20,962,559
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,108,747	1,158,123
繰延税金資産	430,704	351,686
その他	734,941	665,547
貸倒引当金	5,020	5,020
投資その他の資産合計	2,269,373	2,170,337
固定資産合計	23,323,093	23,163,517
繰延資産		
株式交付費	4,539	5,586
社債発行費	24,662	28,271
繰延資産合計	29,201	33,857
資産合計	25,679,488	25,219,695

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,657	5,788
短期借入金	1,465,896	2,021,670
1年内償還予定の社債	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	3,018,434	2,888,788
リース債務	39,592	39,131
未払法人税等	518,347	508,738
その他	867,935	662,525
流動負債合計	6,251,863	6,446,642
固定負債		
社債	800,000	960,000
長期借入金	10,039,635	9,965,955
リース債務	102,896	122,808
役員退職慰労引当金	718,090	695,350
資産除去債務	160,286	-
その他	610,043	528,327
固定負債合計	12,430,951	12,272,441
負債合計	18,682,815	18,719,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,914	497,914
資本剰余金	361,264	361,264
利益剰余金	6,137,730	5,641,615
自己株式	1,103	1,051
株主資本合計	6,995,804	6,499,742
新株予約権	868	868
純資産合計	6,996,672	6,500,610
負債純資産合計	25,679,488	25,219,695

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	5,273,222	5,346,924
売上原価	3,711,064	3,673,147
売上総利益	1,562,158	1,673,777
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118,110	124,335
給料	40,045	34,374
支払手数料	84,338	68,682
その他	215,603	227,498
販売費及び一般管理費合計	458,097	454,890
営業利益	1,104,060	1,218,886
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,771	2,910
受取手数料	63,448	54,986
雑収入	24,638	19,152
営業外収益合計	91,858	77,049
営業外費用		
支払利息	167,377	142,768
雑損失	73,619	26,674
営業外費用合計	240,996	169,443
経常利益	954,922	1,126,492
特別利益		
固定資産売却益	4,228	999
貸倒引当金戻入額	20	20
特別利益合計	4,248	1,019
特別損失		
固定資産売却損	4,207	-
固定資産除却損	38	2,987
ゴルフ会員権売却損	959	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	109,727
特別損失合計	5,205	112,715
税引前四半期純利益	953,965	1,014,797
法人税、住民税及び事業税	410,159	507,494
法人税等調整額	3,818	76,765
法人税等合計	413,978	430,729
四半期純利益	539,986	584,067

【第2四半期会計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	2,649,625	2,672,706
売上原価	1,834,480	1,834,241
売上総利益	815,145	838,464
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,615	63,720
給料	16,731	13,182
支払手数料	37,982	32,775
その他	105,683	126,130
販売費及び一般管理費合計	221,013	235,808
営業利益	594,132	602,656
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,788	1,480
受取手数料	26,287	27,353
雑収入	6,619	3,493
営業外収益合計	34,695	32,328
営業外費用		
支払利息	80,443	71,168
雑損失	53,721	13,598
営業外費用合計	134,165	84,767
経常利益	494,663	550,216
特別利益		
固定資産売却益	2,601	999
貸倒引当金戻入額	-	20
特別利益合計	2,601	1,019
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	959	-
特別損失合計	959	-
税引前四半期純利益	496,305	551,236
法人税、住民税及び事業税	245,210	286,186
法人税等調整額	34,789	41,018
法人税等合計	210,420	245,168
四半期純利益	285,884	306,068

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	953,965	1,014,797
減価償却費	642,399	613,774
ゴルフ会員権売却損益(は益)	959	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	109,727
貸倒引当金の増減額(は減少)	380	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,140	22,740
受取利息及び受取配当金	3,771	2,910
支払利息	167,377	142,768
社債発行費償却	3,609	3,609
株式交付費償却	-	1,047
有形固定資産売却損益(は益)	20	999
有形固定資産除却損	38	2,987
売上債権の増減額(は増加)	416,470	13,372
たな卸資産の増減額(は増加)	521	8,579
仕入債務の増減額(は減少)	244	15,868
未払又は未収消費税等の増減額	178,462	332
その他の資産の増減額(は増加)	120,001	11,468
その他の負債の増減額(は減少)	5,558	26,337
その他	72	-
小計	1,304,382	1,938,932
利息及び配当金の受取額	1,196	428
利息の支払額	172,364	142,199
法人税等の支払額	461,524	495,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,689	1,301,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,018	51,037
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	354,141	501,630
有形固定資産の売却による収入	252,323	3,523
ゴルフ会員権の売却による収入	2,380	-
貸付金の回収による収入	581	744
差入保証金の差入による支出	12,967	87,676
その他	8,800	5,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,641	641,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	110,950	555,774
長期借入れによる収入	408,150	1,696,000
長期借入金の返済による支出	1,874,473	1,492,674
社債の償還による支出	160,000	160,000
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	218,941
自己株式の取得による支出	117	52
配当金の支払額	82,955	87,350
設備関係割賦債務の返済による支出	95,539	27,631
リース債務の返済による支出	14,056	19,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,708,043	427,990

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,062,994	232,177
現金及び現金同等物の期首残高	1,704,438	1,613,946
現金及び現金同等物の四半期末残高	641,443	1,846,123

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は10,467千円、税引前四半期純利益は120,194千円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は160,286千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 660,461千円	現金及び預金 1,922,179千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,018千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 76,055千円
現金及び現金同等物 641,443千円	現金及び現金同等物 1,846,123千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 868千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	87,953	5	平成22年3月31日	平成22年6月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	96,748	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日至 平成22年9月30日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、異なる3つの事業からなり、各々独立した事業本部を設置し事業活動を展開していることから、

「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、現在「ホリディスポーツクラブ」の名称で全国37店舗、愛知県安城市内で2店舗のゴルフ練習場を運営しております。

「ホテル事業」は、「A B ホテル」の名称で愛知県内に5店舗のビジネスホテルを運営しております。

「不動産事業」は、愛知県安城市を中心に賃貸マンション48棟の運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,238,678	420,213	688,033	5,346,924	-	5,346,924
計	4,238,678	420,213	688,033	5,346,924	-	5,346,924
セグメント利益	1,091,108	78,862	295,698	1,465,669	246,783	1,218,886

(注) 1. セグメント利益の調整額 246,783千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,103,816	227,575	341,314	2,672,706	-	2,672,706
計	2,103,816	227,575	341,314	2,672,706	-	2,672,706
セグメント利益	511,014	55,974	150,016	717,004	114,348	602,656

(注) 1. セグメント利益の調整額 114,348千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 397.70円	1株当たり純資産額 369.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 32.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 33.20円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	539,986	584,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	539,986	584,067
期中平均株式数(千株)	16,590	17,590
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.39円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	285,884	306,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	285,884	306,068
期中平均株式数(千株)	16,590	17,590
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・96,748千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・5円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月7日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

株式会社東祥
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山内 和雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 誠一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社東祥
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内和雄印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木賢次印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。